

保険薬局 各位

新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱いについて

2020年3月6日
帝京大学ちば総合医療センター 薬剤部
部長 飯塚 雄次

平素より当院発行の院外処方せんに応需いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症患者の増加に際しての電話や情報通信機器を用いた診療や処方箋の取扱いについては、2020年2月28日付で厚生労働省医政局医事課・厚生労働省医薬・生活衛生局総務課にて示されております。当センターでは下記のように運用いたしますのでお知らせいたします。

1. 開始日

2020年3月12日（木）

2. 対象患者について

原則下記の希望者に対して対応を実施する。

- ① 慢性疾患等を有する定期受診の患者であること
 - ② 複数回受診している処方であること
- ※ 初診の場合は、該当しない。

3. 留意事項

- 電話や情報通信機器を用いた診療により発行された処方箋は、備考欄に「電話等による診療済み」「医療機関からの電信・FAXにより送信」を記載し、当センター内の市原市薬剤師会のFAXコーナーにて送信いたします。備考欄に印のない処方箋は通常の診療で行ったものとなります。
- 当センター窓口では、病院から保険薬局へ送信をすることを伝え、翌日以降に薬局に電話をし、受け取り方法等の確認するよう案内をしますのでご対応をお願いいたします。
- 診療当日に送信いたしますが、診療時間帯により翌日の朝に送信することもありますのでご対応をお願いいたします。
- 処方箋の原本は、後日郵送いたします。